

No	分類	質問内容	回答内容
1	プレゼンテーションについて	プレゼンテーションへの参加人数に上限や指定はありますか。	提案者のプレゼンテーションの参加人数は、最大5名とします。
2	審査方法等について	プレゼンテーション投影は印刷画面のまま、もしくは印刷紙面の部分拡大などの対応などはさせていただきます。よろしいでしょうか。	プレゼン時の投影資料は提案書の内容と一致させてください。
3	業務実績及びノウハウについて	【業務実績及びノウハウ】は参加表明時に提出する【別紙様式5】ではなく、企画提案書に記載する類似業務実績で判断されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
4	類似業務の実績について	「仕様書のとおり、本事業では基本計画(案)の策定支援を業務内容としていることから、他自治体において取組んだレイアウト、什器等の標準仕様(スタンダード)をサンプルとして具体的に示すこと。」について、他自治体の業務内容の中で公示許可が取れていないものもごさいますが、納入事例写真の提示であれば代替とみなしていただけますでしょうか。	導入実績の確認を行う必要があることから、導入自治体名及び業務の概要を明示していただく必要があります。なお、公表許可が得られていない場合においては、自治体名等の特定に配慮したうえで、納入事例写真や概要説明等により、業務内容や実績が確認できる資料を提示してください。
5	類似業務の実績について	「仕様書のとおり、本事業では基本計画(案)の策定支援を業務内容としていることから、他自治体において取組んだレイアウト・什器等の標準仕様(スタンダード)をサンプルとして具体的に示すこと。」について、レイアウト・什器等の標準仕様(スタンダード)は上記でも述べた通り、公示許可が取れていない上に、大量の資料となるため、現時点では内容の部分的提示(表紙と目次)という認識でよろしいでしょうか。	企画提案書においては、標準仕様(スタンダード)の考え方や特徴、業務との関連性が確認できる範囲で、代表的な内容を抜粋して提示してください。詳細資料の提出を必須とするものではありませんが、類似業務の実績から、業務遂行能力が認められ、かつ、業務の実施に係る専門的な知識や技術等を有しているか評価を行います。